

令和5年度 第1回 栃木県公共事業評価委員会(再評価)案件一覧表

事業区分	事業名		事業採択年度	前回評価年度	再評価実施理由 オの理由	特に重点的な審議を要する案件					備考
						(a)	(b)	(c)	(d)	個別審議とする理由	
道路	1	快適で安全な道づくり事業 一般国道 400号 那須塩原市 三島・西赤田	H23	H30	エ			○		推定事業費が44.0億円から62.0億円(×1.41)に増加したため	
道路	2	快適で安全な道づくり事業 主要地方道 鹿沼下野線 下野市 小金井	H25	—	イ			○		推定事業費が20.0億円から22.6億円(×1.13)に増加したため	
道路	3	快適で安全な道づくり事業 一般県道 築地吉水線 佐野市 築地	H25	—	イ			○		推定事業費が24.0億円から29.0億円(×1.21)に増加したため	
河川	1	安全な川づくり事業 一級河川 杣井木川 小山市 押切	H29	—	イ						補助事業導入後5年経過

◆再評価理由

- ア 事業採択後一定期間が経過した時点で未着工の事業
- イ 事業採択後一定期間が経過した時点で継続中の事業
- ウ 準備・計画段階で一定期間が経過している事業
- エ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- オ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新、事業計画の大幅な変更等により再評価の実施の必要が生じた事業

◆個別審議、一括審議の選定

以下の項目にひとつでも該当する場合は、重点的な審議(個別審議)を実施する。

- (a) 事業計画に大幅な変更がある
- (b) 推定便益の変更が±10%を超える事業
- (c) 推定事業費の変更が±10%を超える事業
- (d) その他の要因